

【素案】

協働による地域づくりに関する指針 ～協働の力で、誰もが輝く地域へ～

2026年3月改定予定
群馬県



目次

第1章 この指針について		
1 指針改定の趣旨	4	
2 新・群馬県総合計画と指針の位置付け位置づけ	5	
第2章 地域社会を取り巻く現状		
1 地域を取り巻く環境の変化	6	
2 地域の課題を地域の力で解決していくために	7	
第3章 協働の基本的な考え方		
1 協働の前提と原則	8	
2 協働の効果	9	
第4章 協働に対する意識		
1 NPOと企業・大学の協力に関する調査結果	10	
2 協働による地域づくりに関する意見	15	
3 県民に期待される役割	17	
第5章 協働に関わる主体の現状と課題、期待される役割		
1 NPO法人	18	
2 企業	19	
3 教育機関	20	
4 地域組織	21	
5 中間支援組織(市民活動支援センター)	22	
6 行政	23	
第6章 協働の進め方		
1 主な協働モデルの例	24	
2 協働の主な手法	25	
3 協働の流れ	29	
4 各主体との協働のポイント	33	
5 協働を成功させるために	34	
第7章 協働を進めるための群馬県の取組		
1 協働を推進するための環境整備	36	
2 市民活動の活性化・若者の市民活動推進	37	
3 NPOの運営能力向上支援	38	
協働による地域づくり推進会議		
推進会議の構成員と指針改定の経過	39	



はじめに

少子高齢化の進行やデジタル技術の急速な発展により、地域社会の構造や人々の生活様式は大きく変化し、住民ニーズも一層複雑化・多様化しています。

こうした社会情勢の中、地域課題の解決には、行政・企業・地域住民など多様な主体が「協働」していくことが不可欠です。

この指針は、「協働」の基本的な考え方と手法を提示するために作成しました。皆様の活動の一助となれば幸いです。

「協働」の意義

- ✓ 「協働」とは公共的な課題を解決するために、複数の主体が協力して活動することを言います。
- ✓ 「協働」という手法をとることにより、相互理解や信頼関係が築かれ、各主体がそれぞれの強みを活かして活動を進めることができます。
- ✓ ひとつの主体が単独で事業を行う場合に比べ、より高い効果が地域社会にもたらされます。



「協働」で広がる可能性 あなたの力が地域を変える

「協働」の実践に向けて

この指針は、「協働」の担い手となるあらゆる方にお読みいただけるよう作成しました。

「協働」という言葉が少しでも気になったら、是非ご覧ください。

この指針が多くの人にとって、「協働」の実践にあたっての参考になれば幸いです。

こんな方にオススメ

- ✓ 協働って、そもそもなんだろう？
- ✓ 地域のために何か活動したい！
- ✓ 誰かと手を組んだら活動の幅がひろがるかも？
- ✓ 協働による取組を支援したい！



オススメのページはこちら

NPO・市民活動団体の方	企業の方	教育機関の方	地域組織の方	中間支援組織の方	行政の方	県民の皆さん
10ページ NPOと企業・大学の協力に関する調査結果	10ページ NPOと企業・大学の協力に関する調査結果	10ページ NPOと企業・大学の協力に関する調査結果	21ページ 地域組織に期待される役割、現状と課題	22ページ 中間支援組織に期待される役割、現状と課題	23ページ 行政に期待される役割、現状と課題	17ページ 地域課題解決のために、県民に期待される役割
18ページ NPO法人に期待される役割、現状と課題	19ページ 企業に期待される役割、現状と課題	20ページ 教育機関に期待される役割、現状と課題	27ページ 協働の主な手法（-NPO）		28ページ 協働の主な手法（-NPO）	・地域課題の解決主体 ・主体的な行動 ・自分にできることを ・身近な問題への関心 ・若者もチャレンジ
25ページ～28ページ 協働の主な手法	25ページ 協働の主な手法（-NPO）	26ページ 協働の主な手法（-NPO）			33ページ 協働のポイント	
33ページ 協働のポイント	33ページ 協働のポイント					

第1章 この指針について

1 指針改定の趣旨

背景

「協働による地域づくりに関する指針」を、2019年(平成31年)3月に改定してから6年あまりが経ちました。この間、人口減少や少子高齢化が進展し、地域づくりの担い手が不足する一方で、2020年からの新型コロナウイルス感染症の流行を経て社会環境が大きく変化し、地域を取り巻く課題は、より複雑化・多様化してきています。

群馬県の目指す姿

群馬県では、県が目指す2040年の姿を描く「新・群馬県総合計画・ビジョン」を2020年に策定し、「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」の構築を進めています。

「官民共創コミュニティ」の育成

「新・群馬県総合計画」の柱の一つとして、産学官民が多様な分野で連携し、地域の課題を解決する「官民共創コミュニティ」の育成に取り組んでいます。

県民、NPO、企業、大学・研究機関、教育機関、行政など、地域に関わりのある多様な主体が、新たな視点や考え方により、連携・協働して地域の課題解決を担っていく「共創」が必要とされています。

協働による地域づくりと課題

群馬県では、市民活動分野における「共創」の取組の一つとして「協働による地域づくり」を推進してきました。

しかし、様々な協働の取組が実践されている一方で、「協働相手が見つからない」「協働の進め方が分からない」という声も聞こえてきます。

また、NPO法人は多様な主体が協働を進めるに当たり大きな役割を担っていますが、新型コロナウイルス感染症の流行により活動が停滞・縮小したNPO法人の増加が課題となっています。

指針の改定

新・群馬県総合計画が目指す官民共創コミュニティの育成を目指すとともに、社会情勢の変化や県民等へのアンケートを踏まえ、協働に関わる各主体に期待される役割や、協働の進め方などを示すために指針を改定することとしました。



2 新・群馬県総合計画と指針の位置づけ

計画が目指す姿

- すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会
- 官民共創コミュニティの育成
さまざまな分野で多様な「県民」の交流からイノベーションが生まれる「官民共創コミュニティ」を立ち上げていく。
- 協働・共創による地域課題解決
誰もが自主的に協力し合い、さまざまな活動主体が共創して地域課題の解決に取り組む社会を構築する。

指針の位置づけ

群馬県における「協働による地域づくり」を推進するための指針です。

県の最上位計画である、「新・群馬県総合計画」における生活分野の個別基本計画に位置づけられます。

中長期的な取組の方向性を示すものとし、期間は設けていません。



1 地域を取り巻く環境の変化

少子高齢化、人口減少、若者の流出

少子高齢化と人口減少が進行し、2024年10月時点での人口は1,889,525人で、10年前と比べて85,580人減少しています。老人人口割合(65歳以上)は31.3%、年少人口割合(0~14歳)は10.9%となっています。

また、進学や就職を機に郷土を離れる若年層も多く、労働力人口の減少が地域経済に影響を及ぼしています。（参考：群馬県総務部統計課公表 群馬県年齢別人口統計調査結果(令和6年10月1日現在)）

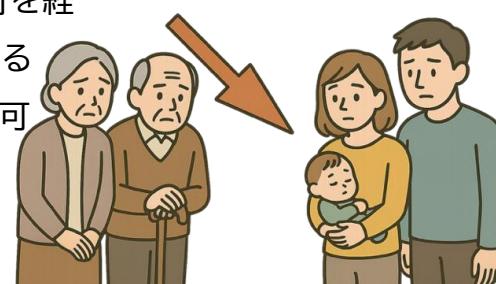
▼群馬県人口の将来予測

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」によると、本県の人口は2040年には1,673千人に減少し、高齢化率は37.5%に上昇することが見込まれています。

家族構成の変化と社会的孤立

人々のライフスタイルや価値観が多様化する中、非婚化や子どもを持たない選択も増加しています。少子化により家族の少人数化や単身世帯の数が増加しているほか、単身高齢者の社会的孤立も深刻化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、経済的あるいは社会的に困窮している人に限らず、誰しもが困難な状況に陥る可能性があることが明らかになりました。



地域課題の複雑化・多様化と行政の対応

社会的孤立、引きこもり、生活困窮、虐待、ヤングケアラー、ダブルケア、急速なデジタル化に伴う情報格差の問題など、地域の課題はますます複雑化・多様化しています。

一方で、行政職員の人数や予算にも限りがあり、県民の多様化するニーズに対して、そのすべてに細かく対応することは困難です。そのため、必要な行財政改革を行い、行政サービスの維持・提供に取り組んでいます。

市民活動の広がり

このような中、市民主導で課題解決を図る場面が増え、数多くのNPO法人が設立されるなど、市民活動は社会に定着し、理解も広がっています。

また、郷土への誇りと愛着を持つ個人や組織が自発的に活動しています。



2 地域の課題を地域の力で解決していくために

課題解決のための多角的なアプローチ

複雑化・多様化する課題に対応するためには、市民やNPOなど特定の団体による自主的な取組だけでは解決できない状況となっています。また、地域の課題を解決するためには法整備や予算を確保するだけでは不十分です。

このため、行政と市民・NPOの連携だけでなく、企業や大学・研究機関など多様な主体が協力して、地域の課題解決に関わることが求められます。

多様な主体の協働

多様な主体がつながり、知恵や物資、人材、資金などの資源を共有し協力することで、新たなアイデアや取組が生まれ、地域社会の持続可能な発展が期待されます。

すでに多くの分野で、多様な主体の協働による取組が進みつつあります。地域課題を解決するための主体ごとの関わりは例えば次のようなものがあります。

具体的な活動例

こども食堂

- 【NPO】 地域のボランティアと協力し、食材の調達や食事の提供
- 【企業】 CSR活動の一環として食材や資金を提供
- 【教育機関】 学生ボランティアが食堂の運営を手伝い地域と交流を深める
- 【地域組織】 自治会館の調理室や備品の貸出し
- 【行政】 こども食堂の運営に必要な場所の提供や補助金の支給

まちづくりイベント

- 【NPO】 地域の魅力を発信し、イベントを企画・運営
- 【企業】 イベントのスポンサーとなり資金や物資、会場を提供
- 【教育機関】 まちづくりを研究する学生が地域を調査し企画提案
- 【地域組織】 イベントへの参加のほか、企画運営に参加
- 【行政】 イベント開催に必要な許可や補助金の支給、後援や広報を行う

地域安全の確保

- 【NPO】 防犯パトロールや安全教室を開催し、地域の安全を確保
- 【企業】 資金・物資を提供するほか、社員が地域の見守り活動に参加
- 【教育機関】 学生がボランティアとして防犯活動に参加
- 【地域組織】 ボランティアとして防犯活動に参加
- 【行政】 防犯活動に必要な許可や、補助金の支給

他にも様々な分野で、多様な主体の協働による取組が実践されています。

1 協働の前提と原則

協働の前提

個人や所属する団体の私的な利害ではなく、広く社会全体の観点から発想し、取り組む活動の公共性を関係者全てが認識することが必要です。

相互理解

それぞれの主体は、意思決定の過程や価値観など、異なる特性を有します。また、置かれている立場も同じではありません。このことを認識し、相互に理解し合うことが必要です。

協働の5つの原則

1 目的共有の原則

「協働」という手法を用いる意味、目的を明確に持ち、それを共有しましょう。全ての事業分野に「協働」がなじむわけではありません。「協働」そのもののが目的にならないよう、必要性や方法を判断しながら進めます。

2 対等の原則

「協働」は対等なパートナーの関係であることを意識しましょう。各主体の特性が十分に活かされるよう、お互いの自主性を尊重し、一方的な考え方やルールの押しつけが無いように注意します。

3 相互信頼の原則

十分なコミュニケーションと情報共有により、お互いの信頼関係を築きましょう。その中で、互いに高め合うことができたり、団体の良い変化につながったりすることもあります。

4 役割・責任分担の原則

それぞれの得意とする部分を活かした役割分担を行い、責任の所在や範囲を明確にしておきましょう。加えて、協働の関係が過度な依存の関係にならないよう、事業の終了時期も考慮しましょう。

5 透明性の原則

協働のプロセスや事業の成果は、できるだけ公開して透明性を確保し、信頼の維持・獲得につなげましょう。

2 協働の効果

協働することで、単独で実施するよりも高い効果が得られる



「協働」の手法をとることで、各主体がそれぞれの強みやリソース(資源)を持ち寄り、相互に補完し合いながら活動を進めることができます。

地域社会や住民にとっての効果

- ・地域の状況や住民のニーズに合ったサービスが迅速に受けられる効果があります。
- ・社会貢献活動に参加する機会が増え、生きがいや自己実現の機会が増えます。
- ・地域コミュニティの再生や強化にもつながります。

事業主体にとっての効果

- ・社会的使命を主体的に実現する機会が増え、活動の場が広がります。
- ・組織や活動に対する住民の理解が得られ、地域での認知度が高まります。
- ・他の主体と資金や人材、情報を共有することで、安定した活動や効果的な課題解決が期待できます。
- ・他の主体の新しい発想や行動原理に触れることで、自身の組織の経験値を上げることができます。

行政にとっての効果

- ・行政単独で行うよりも早期に社会課題を把握できます。
- ・民間の特性やノウハウを取り入れることで、効率的で柔軟な施策を実施することが可能になります。
- ・行政とは異なる考え方や活動に触れ、職員の意識改革や資質向上につながります。
- ・行政の事業や組織の見直しにつながり、行政の体質改善の契機となります。

1 NPOと企業・大学の協力に関する調査結果



調査の概要

群馬県内のNPOと企業・大学との協力の現状および課題を把握し、協働による地域づくりの推進に係る施策を検討するために調査を実施しました。

調査対象	NPO 群馬県内で活動するNPO(法人格の有無は問わない) 企業 群馬県内の企業 大学 群馬県内の大学・短期大学
調査期間	2024年10月9日から11月8日まで
依頼方法	NPO 群馬県内のNPO法人に依頼文を郵送(791法人) その他、HP等で周知 企業 SDGsぐんまビジネスプラクティス選定企業にメール送付(193社) その他、HP等で周知 大学 ぐんま地域・大学連携協議会構成大学にメール送付(17大学。短大含む)

回答方法	「ぐんま電子申請受付システム(LoGoフォーム)」を利用
有効回答数	NPO 92団体 企業 42社 大学 11校
調査項目	NPO 最大20問 過去3年間に企業・大学と協力した取組の有無とその内容、企業・大学と協力する上でNPOが提供できること、企業・大学に期待する役割等 企業・大学 最大27問 CSR・社会貢献活動・地域連携の実施の有無、NPOに対する認識、過去3年間にNPOと協力した取組の有無とその内容、NPOと協力する上でNPOに求めること等

[NPOと企業・大学との協力に関するアンケート調査の実施結果はこちら
\(群馬県ホームページ\)](#)

1 NPOと企業・大学の協力に関する調査結果

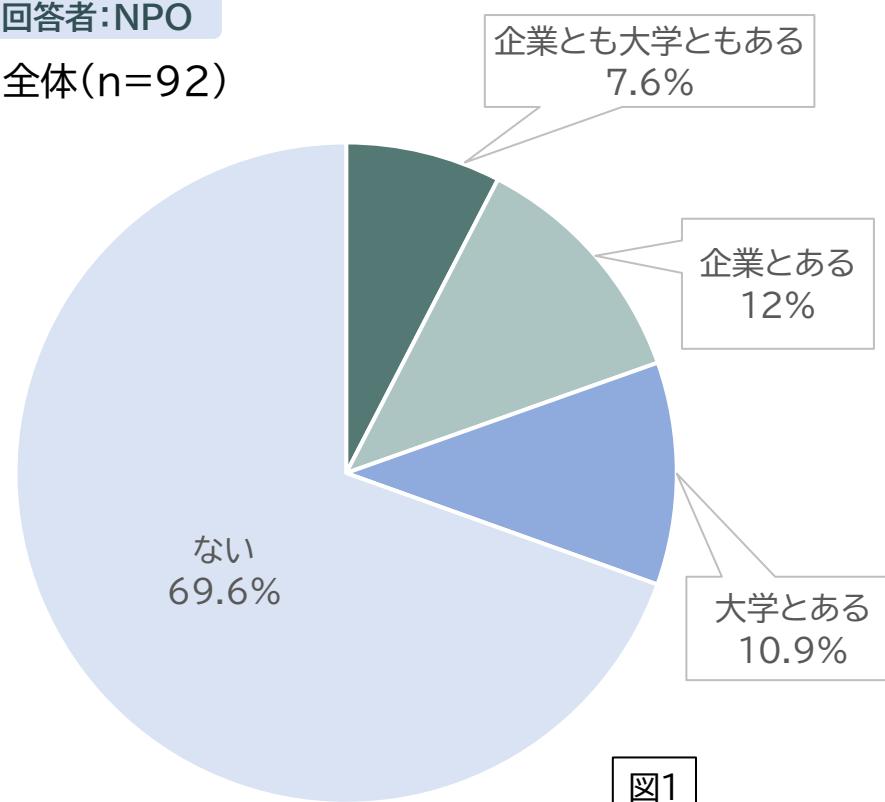
協力実績(過去3年間)

企業・大学との協力が「ある」と回答したNPOは、3割である(図1)。また、NPOとの協力が「ある」と回答したのは、企業で約4割、大学は約7割と、一定数の協力実績がある。

[企業と大学の協力実績はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

回答者:NPO

全体(n=92)



※端数処理の関係から、合計が100%となっていません。

協力した理由

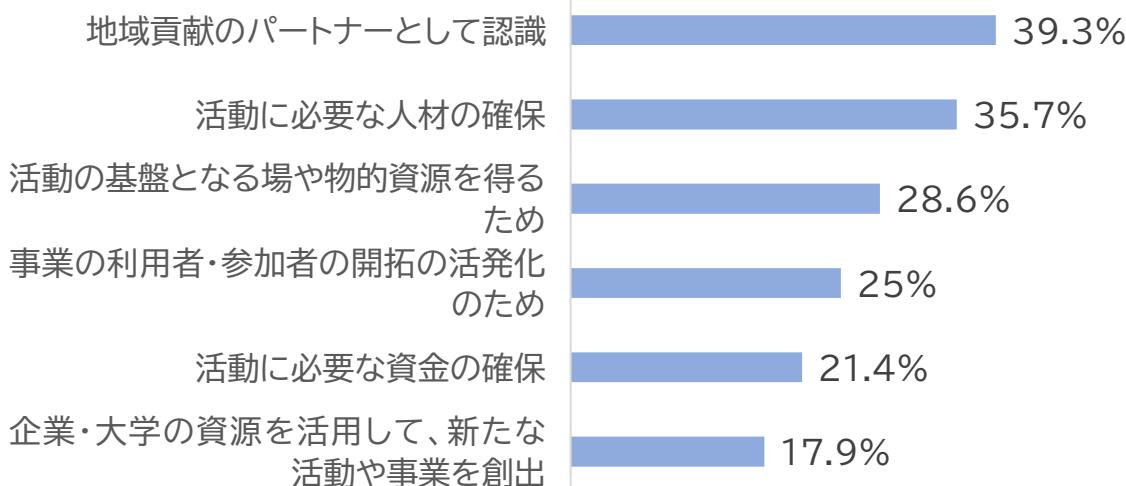
NPOは「パートナーとしての認識」「人材の確保」「活動の場や物的資源を得る」が多い(図2)。企業では、「地元地域の活性化・発展のため」「企業の社会的責任として」との回答がそれぞれ8割以上に上り、「企業のイメージ向上」が続く。

大学は、「地域の活性化・発展のため」「社会的責任として」とともに多く、「学生の満足度の向上」も多い。

[企業の詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

[大学の詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

回答者:NPO 全体(n=28)複数選択可



1 NPOと企業・大学の協力に関する調査結果

協力の内容

- ・企業が行った協力は、「資金(寄付金、協賛金、助成金)の提供」、「機材・資材の提供」「自社商品・サービス・物資の提供」「イベント等の共同開催」である。
- ・大学では、「イベント等の共同開催」が最も多く、「大学職員・学生をボランティアとして派遣」の割合も高い。

協力の評価

- ・NPOは、「協力先の企業・大学との結びつきが強まった」が最も多く、「団体の活性化」「団体の知名度、認知度の向上につながった」と評価している。
- ・企業は、「社会課題の解決につながった」が最も多い。
- ・大学は、「学生の能力向上」や「学生の学習の質が向上」、「学生の新たな学習機会につながった」と、学生への影響を評価している。
- ・3者とも、「相手との結びつきが強かった」の割合が高い。
企業・大学は、「社会課題の解決」も多い。

協力したい活動分野

- ・企業は、「まちづくりの推進」「環境の保全」が最も多く、次いで「子どもの健全育成」、「地域安全」である。
- ・大学は、「保健、医療又は福祉の増進」が最も多く、次いで「社会教育の推進」「まちづくりの推進」「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」「災害救援」「子どもの健全育成」が同率である。
- ・企業と大学ではNPOと協力したい活動分野が異なるが、「まちづくりの推進」「子どもの健全育成」はともに多い。

[企業の詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

[大学の詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

[NPOの詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)



1 NPOと企業・大学の協力に関する調査結果

NPOに求められていること・求めること

- ・NPOは、自分たちに求められているのは「情報発信・情報公開を積極的に行う」「地域住民と密接な関係を有している」「専門性が高い」ことが回答に多い(図3)。
- ・企業がNPOに対して求めることは、「理念・方針が明確」が最も多く、「ネットワークを持っている」ことも上位にある。
- ・大学は、「地域住民との密接な関係」のほか、「コミュニケーション能力」を求めている。
- ・企業、大学ともにNPOに対して、「情報公開・情報発信」を求めている。**

回答者:NPO 全体(n=92)複数選択可

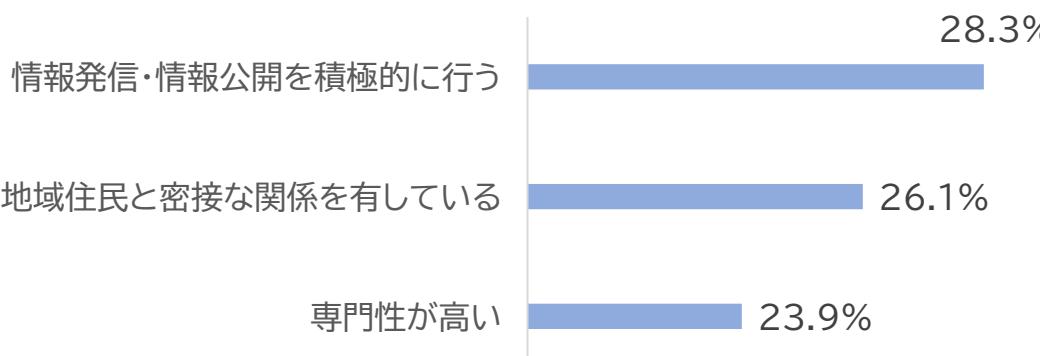


図3

NPOに期待する役割・NPOから提供できる資源

- ・企業は、「取組の主要部分を実施」への期待が最も多く、大学は、「大学職員・学生をボランティアとして受け入れ」「地域社会の情報提供、地域社会との関係構築」をNPOに期待している。
- ・NPOから提供できる資源は、「企業従業員・大学職員・学生をボランティアとして受け入れ」が最も多い(図4)。
- ・NPOは、「取組の主要部分を実施」「ボランティア受け入れ」「地域社会の情報提供、地域社会との関係構築」が提供できると回答しており、NPOが期待されていることと、NPOができることは一致している。

[企業の詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

[大学の詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

回答者:NPO 全体(n=75)複数選択可

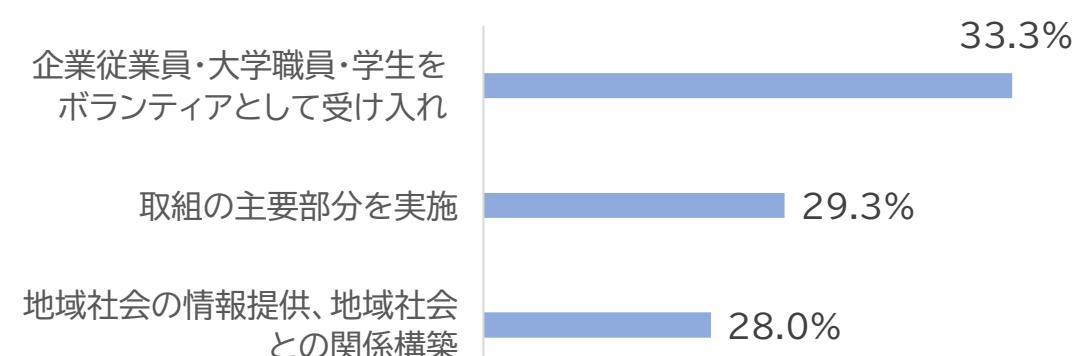


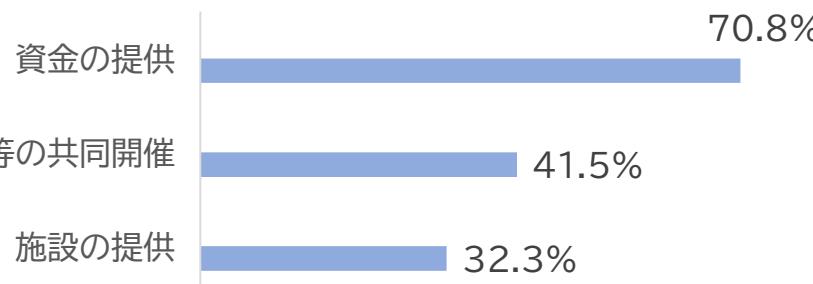
図4

1 NPOと企業・大学の協力に関する調査結果

企業に期待する役割・企業から提供できる資源

- NPOから企業に対しては、資金面の援助を求める声が大きい一方で、企業はそれ以外の様々な面で協力したいと考えている。

回答者:NPO 全体(n=65)複数選択可



[NPOの詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

回答者:企業 全体(n=30)複数選択可

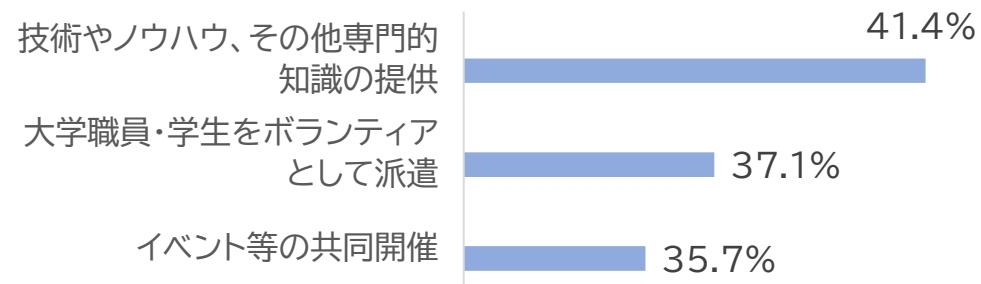


[企業の詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

大学に期待する役割・大学から提供できる資源

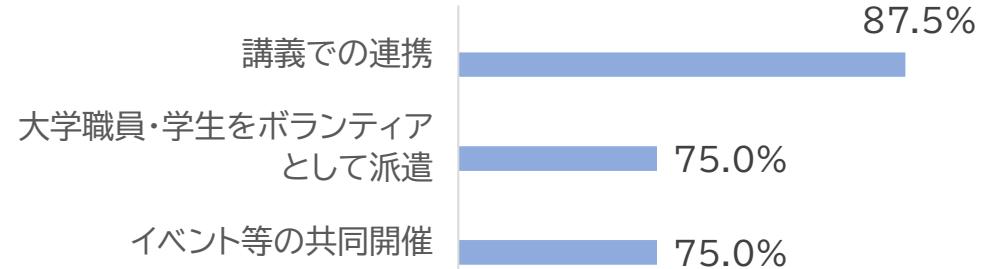
- イベントの共同開催とボランティアの派遣に関して、両者の考えは一致している。またNPOは、大学の研究成果を活用したいと考えている。

回答者:NPO 全体(n=70)複数選択可



[NPOの詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

回答者:大学 全体(n=9)複数選択可



[大学の詳しい調査結果はこちら\(群馬県ホームページ\)](#)

2 協働による地域づくりに関する意見

意見募集の概要と実施結果

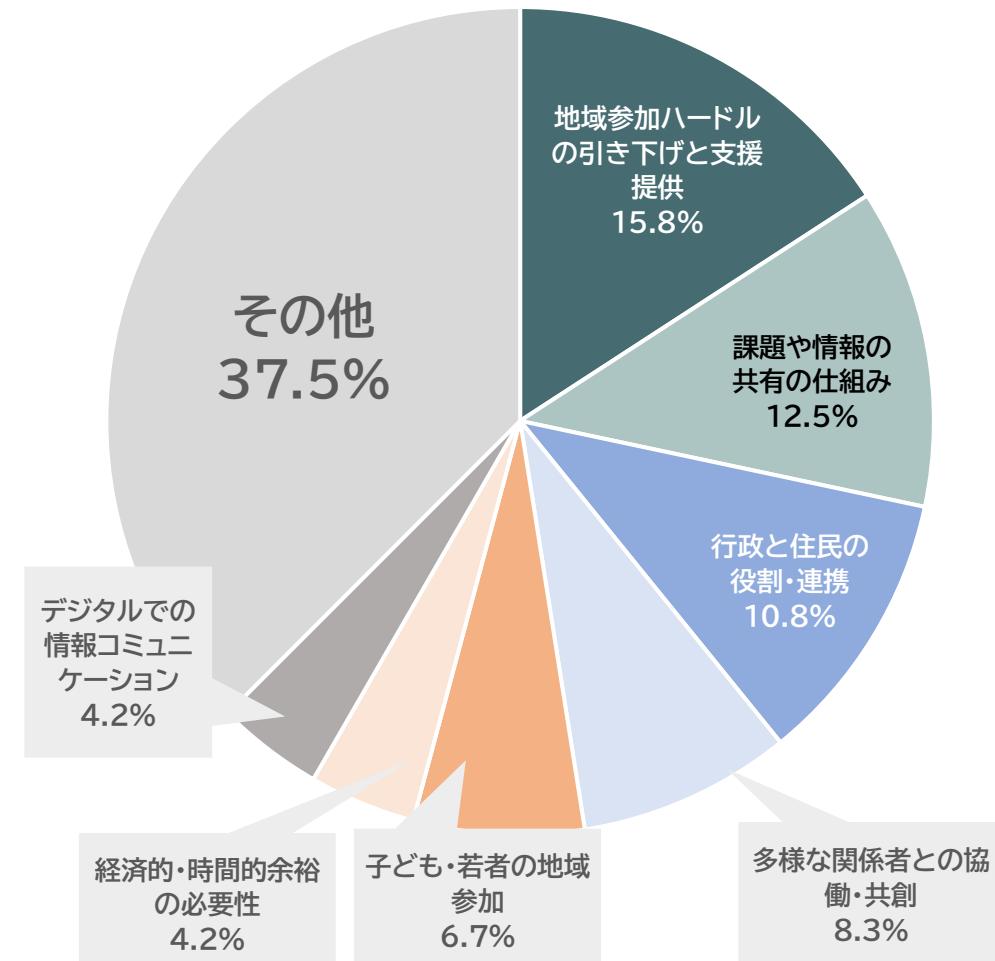
テーマ	地域に必要なことを、自分たちで考え、協力して取り組むために、どんなことが必要だと思いますか？
調査方法	デジタルツール「PoliPoli Gov」を用いたインターネットリサーチ
調査期間	2024年9月17日から10月31日までの45日間
参加者	818PV、110人のユニークユーザー、117件のコメント

回答者の属性

年齢	40代以上が6割以上
群馬県との関わり	群馬県に居住・通勤・通学している人が9割以上
職業	会社員・公務員と自営業・役員で8割以上
地域づくりへの関心	関心がある人が9割以上
地域づくりの取組実績の有無	取組実績がある人が6割
今後地域づくりに取り組みたいいか	取り組みたい人が9割以上

回答者は中高年以上が半分以上を占めています。また、地域づくりに取り組んでいなくても、関心が高いことがうかがえます。
寄せられた意見からは、地域づくり活動への参加のハードルの引き下げや課題・情報の共有が必要なことがわかります。

寄せられた意見のカテゴリ



[「協働による地域づくり」に関する意見募集の結果はこちら
\(群馬県ホームページ\)](#)

2 協働による地域づくりに関する意見

| 意見募集で寄せられた主な意見

■ 地域活動への参加支援

- ・気軽に参加できる仕組みづくりが必要
- ・親子や友達と一緒に参加できる工夫が必要
- ・若者が関心を持てるよう地域づくりのイメージを広めるべき

■ 多様な関係者との協働

- ・協働には対話が重要
- ・協働の実行には契約が重要。実務書や契約書のひな形の公開があるとよい
- ・協働にあたっては「できること」と「できないこと」を理由とともに共有して進めていくことが重要

■ 課題や情報の共有の仕組み

- ・住民が地域の課題を知ることが大切
- ・様々な団体の情報交換の場が必要
- ・地域のことを議論できるオープンな場が必要

■ 子ども・若者の地域参加

- ・親子が楽しく気軽に参加できる地域活動が必要
- ・学生が地域の課題を見つけ解決策を提案できる機会が必要
- ・地域づくりは高齢者に偏らず、若者を重視することが地域の成長につながる

[「協働による地域づくり」に関して寄せられた意見はこちら
\(群馬県ホームページ\)](#)

■ 行政と住民の役割・連携

- ・行政が中心となってマネジメントを
- ・民間のはたらきに行政も積極的に関与してほしい
- ・行政は民間に対して上下関係ではなく、パートナーとして関わってほしい

■ 情報コミュニケーション

- ・情報格差の解消やデジタル講習の充実が求められる
- ・匿名で意見交換できるデジタル上のグループがあれば、意見交換が活発化して地域の課題が見えてくるのでは



3 県民に期待される役割

「PoliPoli Gov」を用いた調査から、地域課題解決のための県民の大きな役割が見えてきました。

| 地域課題解決の主体として

県民は地域社会の構成員であるとともに、地域社会の主役です。複雑化・多様化する地域の課題を解決するためには、当事者である地域住民が、課題の解決・地域づくりに取り組むことが期待されています。

| 課題の解決のために

地域課題の解決のためには、県民一人ひとりが地域の構成員であることを自覚し、自身の住む地域の課題について高い関心を持つことが大切です。

その地域に住む県民が、それぞれの立場や能力に応じて必要な役割を果たすことが地域課題の解決につながります。

| 県民の主体的な行動が大切です

地域課題の解決や社会貢献活動というと、高いハードルを思い浮かべてしまうかも知れません。

まずは、県民一人ひとりがそれぞれの立場や能力に応じて自分に何ができるのか考え、動き出すことが、課題解決の一歩につながります。

| 何をすればよいのか

金銭的な制約や時間的な制約など、個人ができるることは限られています。ボランティアや募金など、できることから活動に参加し、常に身の回りの課題・問題に关心を持ちましょう。

また、若いころから関心を持つことも大切です。若者も社会を構成する市民です。「自分の住む地域にどんな課題があるのか」、「自分に何ができるのか」を考え、できるところから活動に参加してください。

1 NPO法人

| 現状と課題

- ・群馬県内のNPO法人は、2025年4月現在で810法人が存在し、主たる活動分野別では、「保健・医療・福祉の増進」、「子どもの健全育成」で全体の5割を占めます。以下、「学術・文化・芸術・スポーツの振興」、「まちづくりの推進」、「環境の保全」がつづきます。
- ・事業に必要な活動資金の調達や人材定着・育成に課題を持つ法人が多く、活動メンバーの高齢化による後継者不足など、世代交代も課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響等をきっかけに活動を休止してしまったなど、休眠法人の存在も問題となっています。

| 期待される役割

- ・地域における課題を解決する主体として、行政とは異なる立場から役割を果たすことが期待されています。
- ・専門性や柔軟性を持っていることから素早く活動を行うことができます。
- ・地域や他の団体とのネットワークを有していることから、多様な主体と連携・協働する中心となることも期待されています。
- ・地域の課題解決のために、地域の住民や企業が活動に参加することのきっかけ作りや、新しいつながりを作ることが期待されています。
- ・活動に関心を持ってもらうことや参加しやすくするために、ウェブサイトでの情報発信やオンライン会議による総会の開催など、デジタルツールを活用した運営が広がることが期待されています。

2 企業

| 現状と課題

- ・CSR(企業の社会的責任)という言葉が一般的になるなど、企業の社会貢献への意識は高まりつつあります。また、CSV(社会課題の解決や社会貢献など、社会的な価値と経済的な価値の創造)という考えも広まっています。
- ・しかし、社会貢献活動は大企業が行うことといった意識や、社会貢献活動を行う人的・財政的余裕が無いなど、取組が企業の規模に左右される場合があります。
- ・社会貢献活動に取り組みたくても、活動のきっかけが掴みにくい、情報が少ないという声が聞かれます。

| 期待される役割

- ・企業は地域の構成員として、地域課題の解決のために貢献することが期待されています。
- ・施設や設備の提供や助成金や協賛金による支援のほか、企業の得意分野を活かして、課題解決のための企画立案やイベント開催のノウハウを提供することなども考えられます。
- ・資金面や財政面で不利な中小企業など、一社で取り組める範囲が小さくても他の主体とつながって取り組むことができれば大きな力となります。
- ・社会貢献活動を行うことは従業員の人材育成にもつながることを理解して、取り組むことが大切です。社会貢献活動に参加することにより、地域とのつながりができたり、従業員の意識啓発や、NPOなど他の主体からノウハウや専門知識を得たりすることもできます。

3 教育機関

| 現状と課題

- ・地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」が行われています。
- ・高等学校にはJRC部やインタークトクラブなどのボランティア団体が設置されていましたり、専修学校や大学などの高等教育機関にも、生徒・学生が活動する社会貢献活動サークルがあつたりします。
- ・学内組織としてボランティアセンターを設置するなど、生徒・学生の自主的な活動を支援する学校もあります。
- ・一部の若者ではなく、より多くの若者が社会貢献活動に参加できるようにすることが必要です。

| 期待される役割

- ・教育機関には、教育活動の中で生徒や学生に対して、社会貢献活動に関して学ぶ場や、実際に活動する場を提供することが期待されています。
- ・生徒や学生が社会貢献活動の意義を知り、実際に活動することにより、活動の主体となるほか、将来の社会貢献活動・地域づくりの担い手を育成することが期待されています。



4 地域組織

現状と課題

- ・町内会や自治会など、地域組織は地域の最小のコミュニティであり、これまで住民の生活の身近な課題を解決する上で、大きな役割を果たしてきました。
- ・少子高齢化や家族構成の変化などにより、町内会や自治会は担い手不足に直面しています。また、住民の地域への帰属意識も希薄になり、地域活動への参加に消極的な場合もあります。
- ・地域の課題は地域に住む住民たちが自分事としてとらえ、その解決に動く必要性を共有することが大切です。

期待される役割

- ・町内会や自治会などの地域組織は、地縁に基づく住民の交流促進や地域共通の課題の解決に取り組むことが期待されています。
- ・地域の課題を自分事として共有し、住民同士の交流を深め、解決に向けて取り組むことが期待されています。
- ・地域に住む若者や外国人住民など新たな参加者を巻き込んでいく必要があります。



5 中間支援組織(市民活動支援センター)

| 現状と課題

- ・中間支援組織は、NPO法人やボランティア団体の運営に関する助言や研修の開催を行っており、行政機関とともに、市民活動に対する支援の中核的な存在となっています。
- ・すべての自治体に設置されているわけではなく、自治体によって規模も異なるため、コーディネーターのスキル向上、人脈の構築、情報発信の強化など、支援体制の一層の充実を図っていく必要があります。

| 期待される役割

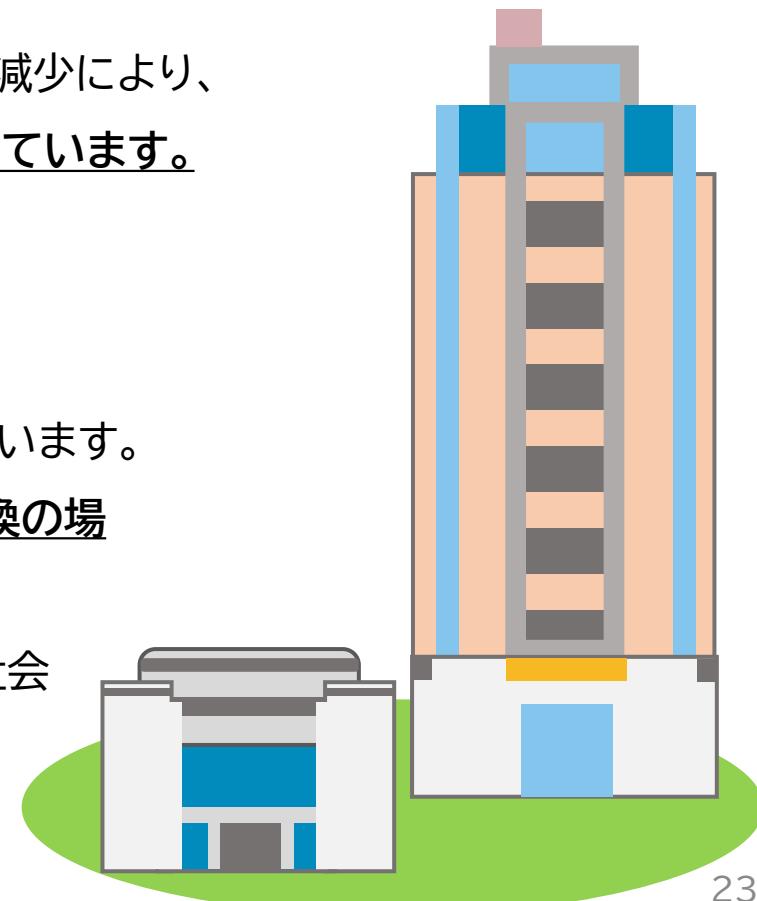
- ・社会貢献活動や市民活動を行いたい個人や団体から、「ここに相談すれば何らかの糸口になる」と思われる相談機関となることが期待されています。
- ・個人や団体に対する情報発信や支援により、担い手の拡大や育成を行い、市民活動を推進するための環境を構築することが期待されています。
- ・他の主体が他の主体と協働する際のコーディネートを行う機能も求められ、企業や教育機関が社会貢献活動を行いたいと思ったときに、情報を得たり相談したりするための役割を担うことが期待されています。



6 行政

現状と課題

- ・行政機関は、地域の実情に応じてNPO法人やボランティア団体などの活動に協力し、地域の課題を解決していくことが求められており、多くの自治体で、市民活動の推進や協働を計画や指針に定めています。
- ・市民活動を推進するため、群馬県では「NPO・ボランティアサロンぐんま」を、市町村においても中間支援組織を設置するなど、支援体制を整えています。
- ・地域の課題は複雑化・多様化しています。また、財政規模の縮小や人員の減少により、
行政単独ですべての社会的課題の解決に対応することが難しくなってきています。



期待される役割

- ・社会貢献活動を促進するための環境を整備することが行政に求められています。
- ・協働が効果的に行われるために、必要な情報提供、団体の交流や情報交換の場を提供することなど、活動を支援していくことが主な役割です。
- ・行政自身も様々な主体と協働することにより、地域課題の解決や、地域社会の活力の維持・向上に取り組むことが期待されています。

1 主な協働モデルの例

NPOと他の主体(企業、行政など)との、目的や関連性による協働モデルを紹介します。

委託型

(サービス提供)

行政や企業がNPOに業務やサービスを委託

例:行政が地域福祉サービスをNPOに委託

連携型

(パートナーシップ)

対等な立場で目的を共有し、役割分担して協働

例:地域課題解決のために行政・企業・NPOが共同プロジェクトを実施

支援型

(資金・物資提供)

企業や行政がNPOの活動を資金や物資の提供で支援

例:企業がCSRの一環としてNPOに寄付や助成、物品提供

共創型

(イノベーション)

新しい価値やサービスを共に創り出す協働

例:企業とNPOが協力して新しい地域活性化モデルを開発

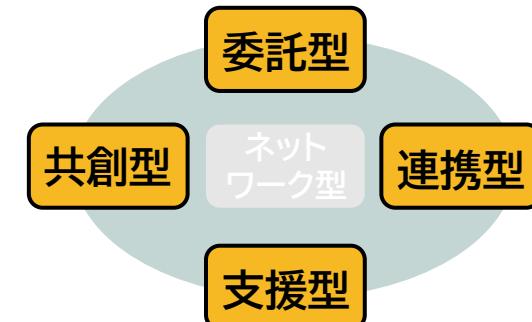
ネットワーク型

多様な主体がゆるやかに連携し、情報共有や協働を促進

例:地域づくりのための協議会やネットワーク組織

2 協働の主な手法

NPOと行う協働には、主体ごとに次のような様々な手法があります。



| NPOと企業の協働

| NPOの協力

活動場所
の提供

企業の従業員が参加できるプログラムを提供します。

| 企業の協力

人的協力

イベントの運営や団体の運営など、経験や知識を有する従業員が協力して活動します。
法律・会計・ITなど専門的なスキルでNPOの活動に協力します。

寄付

金銭、物資の提供により、事業運営に協力します。

助成金

事業に要する経費の一定割合を負担します。

寄付付き
商品

売上額の一部を公益的な活動への寄付にあてます。

2 協働の主な手法

| NPOと教育機関の協働

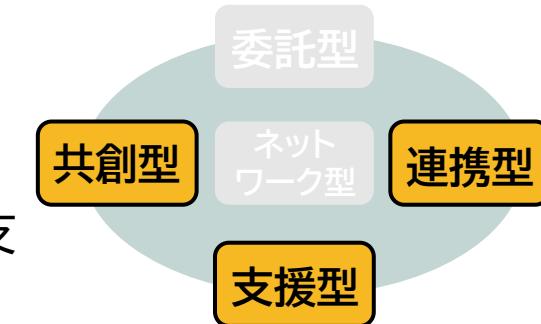
| NPOの協力

地域学校
協働活動

学校を核とした地域づくりのために、子どもの学びや成長を支える活動に参画します。

活動場所
の提供

児童・生徒・学生が社会貢献活動を行う場所や機会を提供します。



| 教育機関の協力

学習支援

社会参画意識の醸成、実践的学びのための専門性を活かしたプログラムを実施します。

キャリア
教育

職業体験や課題解決型学習を実施し、自己理解・進路意識の向上を図ります。

地域連携

郷土愛や共助精神の育成など、NPOと連携して教育活動を展開します。

共同プロ
ジェクト

教員や学生の専門的な知見を提供し、NPOの活動に協力します。

2 協働の主な手法

| NPOと地域組織の協働

| NPOの協力

事業の実施

専門的な知見や経験を活かし、協力して活動を実施します。

専門的知見の提供

地域課題解決のためのノウハウや手法に関して専門的な立場から助言します。



| 地域組織の協力

地域情報の提供

地域に密着した立場から、地域の特性や課題を共有します。

広報・周知

地域の住民に協働の活動を広報して参加者を募ります。

施設の提供

自治会館など活動の場となる施設・設備を提供します。

2 協働の主な手法

| NPOと行政の協働

| NPOの協力

事業の
実施

審議会や検討会などに参加して、専門的な知見・市民目線の意見を行政の活動に反映します。

政策提言

高い専門性や柔軟性、機動力を発揮して事業を実施します。



| 行政の協力

補助

事業にかかる経費の一定割合を行政が負担します。

委託

事業の実施を契約により委ねます。

後援

後援名義の使用を認めることで事業の信用を高めます。

共催

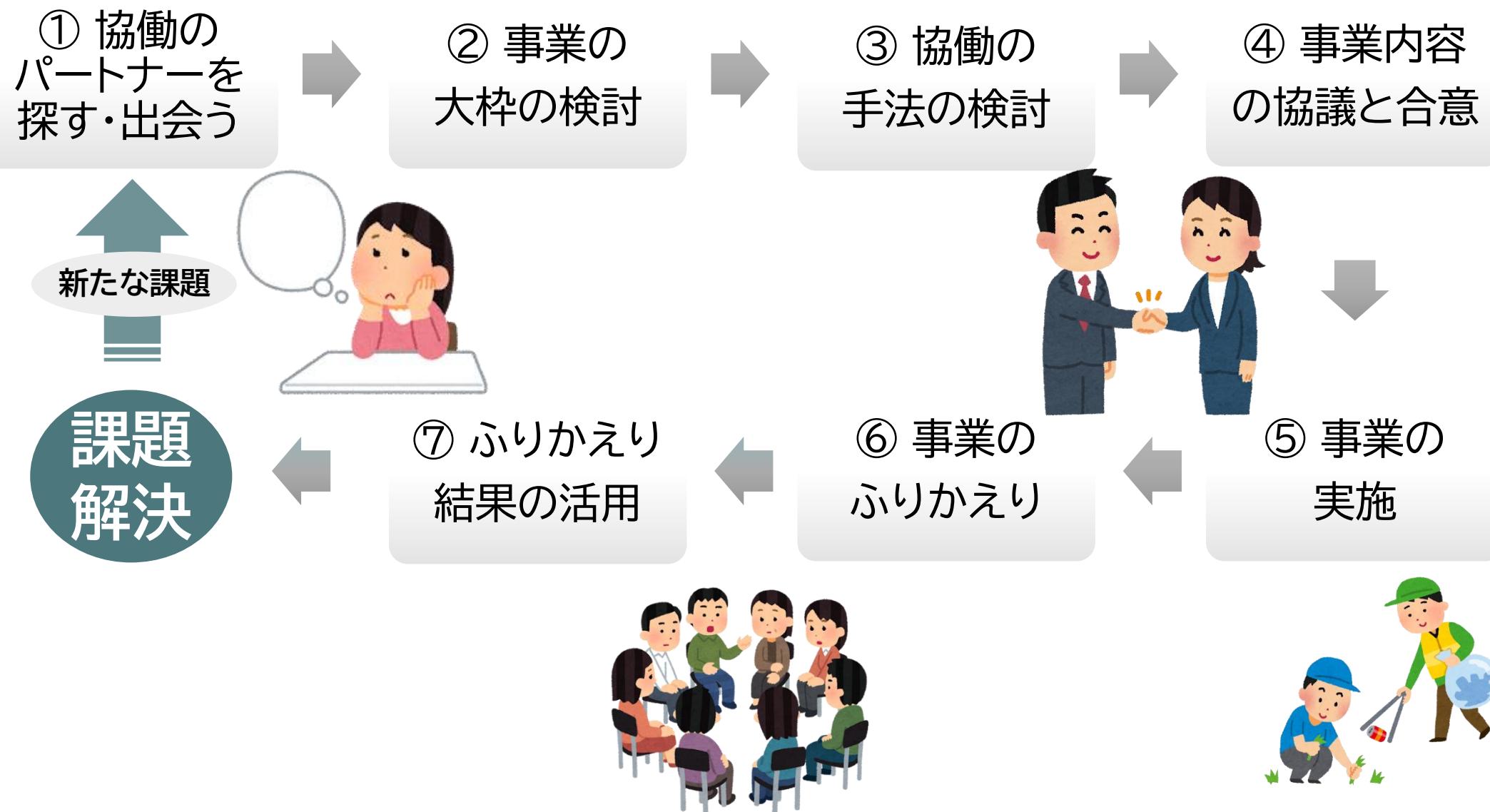
複数の団体等が催しの主体となり、企画、運営および責任の一部を担います。

協議会、実
行委員会等

複数の事業主体で組織を立ち上げ、政策形成への参画や事業を実施します。

3 協働の流れ

協働の進め方は、必ずしも一つではありませんが、以下のような流れが一般的です。



3 協働の流れ

① 協働のパートナーを探す・出会う

地域の課題の中には、行政が責任を持って解決しなければならないものもあれば、多くの主体が連携・協力して解決しなければならないものもあります。

一つの団体で取り組むよりも、複数の主体で事業を展開することで効果を高め、活動の対象や範囲を広げることもできます。

課題に関係していたり関心を寄せていたりするのはどのような団体か、中間支援組織や行政による情報発信を活用して検討してみましょう。

パートナーを探す際には、団体や中間支援組織、行政のホームページの閲覧やSNSによる情報発信を活用することが効率的です。



② 事業の大枠の検討

課題を共有できるパートナーと出会えれば、協働の第一歩は踏み出すことができたといえます。

取組の中身が「協働」にふさわしいものか、単独で行うよりも「協働」という手段を採用することの方が効果を上げられるものかを検討しましょう。

3 協働の流れ

③ 協働の手法の検討

「2 協働の主な手法」にあるとおり、協働には様々な手法がありますが、相手となる主体や、どのような取組を行うかによって、協働の効果を最も発揮できる手法を選択することが大切です。



④ 事業内容の協議と合意

協働に取り組む前に、取組の内容、役割分担、費用の負担などをしっかりと議論しておきましょう。取組の実現性や効果などを考えながら、協議を進めます。オンライン会議やチャットなどのデジタルツールも適宜活用しましょう。

各主体が内容に納得したら、合意の内容を文書に残します。文書に残しておくべき事項の例は、事業の目的、役割分担、費用負担、事業のスケジュール、事業の内容、責任の範囲、成果物の帰属、個人情報の取扱いなどです。



⑤ 事業の実施

協働の原則を基本に事業を実施します。事業の実施中は、定期的にミーティングを行うなどして進捗状況の確認や意思疎通の機会を設けましょう。デジタルツールを活用すれば時間や場所の制約が軽減されます。また、事業に関する情報は積極的に公開・公表すると、新たな協働の輪が広がることにもつながります。

3 協働の流れ

⑥ 事業のふりかえり

事業の実施後は、各主体が事業のプロセスや達成状況をふりかえり、次の事業に活かしていくことが大切です。

ふりかえりのポイントとしては、以下のようなものが挙げられます。

○協働のプロセスについてのふりかえり

- ・協働の原則に基づいて事業が行われたか
- ・「協働」という手法を用いる意味、目的を共有できたか
- ・自立した対等なパートナーとして事業を進めることができたか
- ・十分なコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことができたか
- ・役割と責任を明確にして事業を進めることができたか
- ・事業の公平性と透明性を確保することができたか
- ・協働の手段を採用することにより、単独で実施した場合よりも高い効果が発揮できたか

○達成状況についてのふりかえり

- ・事業の目的、目標を達成することができたか

⑦ ふりかえり結果の活用

ふりかえりによりうまくいった点や課題が整理できたら、事業内容や協働手法の見直しが必要かどうかなど、次の取組に向けて考え、今後の事業実施につなげましょう。



4 各主体との協働のポイント

協働を成功させるためには、協働する際に主体ごとに注意するポイントがあります。

NPO法人・ボランティア団体

- ・パートナーへの期待が金銭的な支援(寄付・助成金等)に偏らないようにする。
- ・パートナーに協働のメリットを上手に伝える。
- ・自身の活動に集中しすぎず、他の団体の活動にも目を向けるようにする。

企業等

- ・社内で社会貢献活動に対する価値観を共有する。
- ・自社のCSRをパートナーに丸投げしない。
- ・パートナーであるNPO法人等への理解や信頼を高める。
- ・地域で行われている活動について情報を収集する。

行政

- ・パートナーを安価な委託契約先として考えない。
- ・補助終了後の事業運営をイメージする。



5 協働を成功させるために

協働を成功させるためには、次のことについて取り組むことが大切です。

| 取組が協働になじむものなのか見極める。

協働になじむ取組の例

- ・個々の住民ニーズに応じた柔軟な対応が求められるもの(例:子育て支援)
- ・それぞれの主体の専門性やネットワークの関係性が発揮できるもの(例:障害者等の自立支援)
- ・住民の主体的な関与が望まれるもの(例:空き家対策、環境美化)
- ・地域の実情や特性を踏まえて行う必要があるもの(例:まちづくり)
- ・それぞれの主体の設備や資源、強みが発揮できるもの(例:高齢者や子どもの居場所づくり)

| 協働のパートナーを探すときのコツ

NPO・ボランティアサロンぐんま等の中間支援組織とも相談して、次の点を参考に相手を選びましょう。

- ・組織の目的や活動の対象が明確に示されているか
- ・目的を達成するために、目的に沿った事業が行われているか
- ・事業を実行できる組織体制があるか
- ・これまでの成果がわかりやすく伝えられているか

第7章 協働を進めるための群馬県の取組

協働を進めるために、群馬県では以下の取組を行っています。

協働を推進するための環境整備

取組
1

- ①協働の理解促進
- ②協働の手法の共有
- ③多様な主体の参画促進
- ④相談窓口による対応
- ⑤中間支援組織のコーディネート能力の向上

市民活動の活性化・若者の市民活動推進

取組
2

- ①県民の参加意識の向上
- ②市民活動への参加支援
- ③相談窓口による対応
- ④市民活動支援センター、市町村への支援

NPOの運営能力向上支援

取組
3

- ①相談窓口による対応
- ②セミナー等の開催
- ③情報提供
- ④NPOの活動・成果に関する情報発信

1 協働を推進するための環境整備

現状・課題

- 「協働」とは何か、その必要性、有効性が知られていない。
- 協働の取組に必要な情報、知識が知られていない。
- 協働相手を見つけられない、協働するきっかけがない。
- 地域課題が「自分ごと」として捉えられていない。
- 地域課題の解決への参加意識が乏しい。
- 協働について相談できる窓口が知られていない。
- 中間支援組織がコーディネート機能を発揮できていない …etc

施策

1 協働の理解促進

- 協働に関する情報提供
- 協働の事例の共有

2 協働の手法の共有

- 協働を効果的に進める手法を構築
- 協働の手法を広く共有

3 多様な主体の参画促進

- 地域課題の可視化
- 地域課題の解決策を共に考える機会の提供
- 協働相手と出会う機会の提供

4 相談窓口による対応

- 相談窓口を設置し、その存在を広く周知
- 協働に関する相談・支援

5 中間支援組織のコーディネート能力の向上

- 協働コーディネートに関する情報提供や研修等の実施
- 関係機関とのネットワークを構築し連携を強化

基本方針

協働に関する理解を促進し、協働の手法を共有します。
多様な主体の参画意識を醸成し、協働のきっかけをつくります。
協働に関する相談窓口を設置して周知し、協働に関する相談に応じます。中間支援組織のコーディネート能力の向上に取り組みます。



地域課題の解決を目指す
「協働ミーティング」等の開催



NPO・ボランティアサロンぐんまに
おける協働コーディネート

2 市民活動の活性化・若者の市民活動推進

現状・課題

- 地域の現状や課題の情報共有が不十分。
- 地域に対する関心が不足している。
- 地域課題解決への参加意識の向上が必要。
- 気軽に市民活動に参加できる環境が整っていない。
- 活動の担い手の高齢化が進み、メンバーが固定化され、新規加入者の確保が難しく、後継者の不足に悩んでいる。
- 若者が活動に求めるやりがいと求められる役割にギャップがある。
- 若者が主体性を発揮できる場面が少ない。 …etc

基本方針

地域の現状や課題を共有する機会を提供し、参加意識を向上します。県民、特に若者が市民活動について学ぶ機会、気軽に参加する機会を提供することで、新たな人的交流を生み出し、担い手の確保や育成、市民活動の活性化につなげます。若者が活動にやりがいを感じ、活動の中で主体性を発揮できるよう支援することで、若者の市民活動を推進します。



ボランティアマッチングサイト
「ボラスルン」の運用



施策

1 県民の参加意識の向上

- 地域の現状と課題の情報共有
- 地域に関心を持ち、課題を知り、解決策を共に考える機会の提供
- 市民活動について学ぶ機会の提供

2 市民活動への参加支援

- 幅広い世代が市民活動・ボランティア活動に参加する機会の提供
- 若者の市民活動を支援
- 市民活動に関する情報発信

3 相談窓口による対応

- 市民活動に関する相談窓口を設置し、その存在を広く周知
- 市民活動に関する相談・支援

4 市民活動支援センター、市町村への支援

- 市民活動支援センター、市町村との連携を強化
- 市民活動支援センター、市町村との情報の交換・共有を促進
- 市民活動支援センター、市町村の相談対応力の向上を支援

3 NPOの運営能力向上支援

現状・課題

- 小規模NPOでは専門的なスキルや知識を持つスタッフの確保が困難。
- 知識・人材の不足から適切な組織運営ができていないNPOがある。
- NPOの社会的な信頼を築くための広報活動が不足している。
- NPOの活動や成果が広く認知されておらず、支援者やボランティアの確保が難しい。
- NPOと地域住民や他の団体との連携・協力が不足している。
- NPOは寄付や助成金に依存しやすく、安定した資金確保が難しい。
- デジタル化の遅れやITスキルの不足が、NPOの効率的な運営や広報活動の妨げとなっている。

…etc

基本方針

NPOの運営能力の向上を図り、健全な発展を支援するため、相談窓口を設置し、専門的なアドバイスを提供します。セミナー等を定期的に開催し、最新の知識やスキルを提供します。資金調達に関する情報を提供し、NPOが安定した資金を確保できるよう支援します。NPOの活動や成果を広く発信するための広報活動を強化し、地域社会との連携を深めます。



NPO・ボランティアサロンぐんまの運営

施策

1 相談窓口による対応

- NPOの運営に関する相談窓口を設置し、その存在を広く周知
- NPOの運営に関する相談・支援

2 セミナー等の開催

- NPOの運営能力向上に資するセミナー等の開催
- NPOが地域社会と連携・協力する機会の提供

3 情報提供

- NPOの運営能力向上に資する情報の提供
- NPOの資金調達に関する情報の提供

4 NPOの活動・成果に関する情報発信

- ウェブサイトやSNSを利用した情報発信
- 市民活動支援センターや市町村、関係機関と連携した情報発信

協働による地域づくり推進会議

構成員(敬称略)

所 属	氏 名
(大)群馬大学情報学部 教授	小竹 裕人 (座長)
NPO法人マチイロ 代表理事	荒井 良明
(特非)利根沼田地域ボランティアセンター 事務局	真下 真帆
群馬ヤクルト販売(株) 広報部 部長	大山 賢司
(株)ジンズ 地域共生事業部 地域共生事業課	石井 建司
共愛学園前橋国際大学 企画調査室 (地域共生研究センター)	大川 恵
(一社)きりゅう市民活動推進ネットワーク 理事長	近藤 圭子
群馬NPO協議会 会長	櫻井 弥生
(社福)群馬県社会福祉協議会 地域福祉課 課長	大野 優一
前橋市 市民協働課 主任 前橋市 市民協働課 主任	神子澤 政彦 土屋 僚真
群馬県 地域福祉課 地域福祉専門推進員 群馬県 地域福祉課 主事	相馬 亞里沙 鈴木 優太

「協働による地域づくりに関する指針」の改定について検討するため、「協働による地域づくり推進会議」設置要領(令和6年8月23日施行)に基づいて設置しました。

指針改定の経過

会議開催状況

- ・協働による地域づくり推進会議 第1回会議(2024年 9月20日)
改定の検討事項とスケジュールを確認
- ・協働による地域づくり推進会議 第2回会議(2024年 12月13日)
調査、意見募集の結果報告/改定骨子を検討
- ・協働による地域づくり推進会議 第3回会議(2025年 3月7日)
協働事例のヒアリング結果の共有/改定骨子を検討
- ・協働による地域づくり推進会議 第4回会議(2025年 7月24日)
改定素案を検討
- ・協働による地域づくり推進会議 第5回会議(2026年 1月〇日)
改定最終案を検討

調査の状況

- ・Poli Poli Goveを利用したアンケート調査の実施
(2024年 9月17日～10月31日)
(協働による地域づくりに関する意見募集)
 - ・NPOと企業・大学との協力に関する調査
(2024年 10月9日～11月8日)
 - ・協働による地域づくり推進会議構成員に対し協働事例のヒアリング実施
(2025年 1月～2月)
- パブリックコメント実施
・(2025年12月12日～2026年1月13日)